

## 漏水調査を実施します

市では、貴重な水資源の有効活用のため、調査会社に委託して水道管の漏水調査を行います。

ご家庭の水道メーターでの漏水音の有無を確認することもあります。調査にご協力をお願いします。

- 調査会社 株式会社リクチ漏水調査  
東京都新宿区中落合三丁目21番2号  
☎03-3954-9225
- 調査区域 市内全域
- 調査期間 7月20日(木)～11月10日(金)  
夜間に幹線水道管の調査を行うこともあります。  
ご家庭の調査は昼間に行います。
- 調査費用 無料
- 調査時間 数分程度 立ち会いは不要です。  
ご不明な点は、お問い合わせください。

漏水調査員の服装

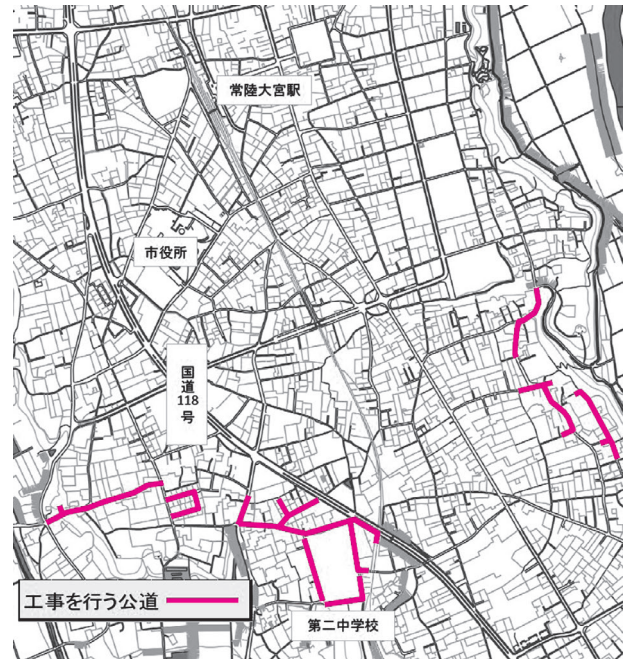


問 上下水道部 施設管理課 水道工務G  
☎52-0427 内線24

## 下水道工事のお知らせ

公共下水道工事を下記のように行います。工事に伴い付近にお住まいの方、通行される方には交通規制等でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

- 工事場所 石沢、宇留野地内
- 工事期間 令和5年7月から令和6年3月まで
- 規制時間 9:00～17:00



問 上下水道部 施設管理課 下水道G  
☎52-0427 内線31

## 浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、定期検査(①法定検査)と定期的な維持管理(②保守点検・③清掃)が必要であり、法律により実施が義務付けられています。浄化槽を正しく使いましょう。

	①法定検査	②保守点検	③清掃
実施機関	公益社団法人茨城県水質保全協会(県指定検査機関)	県に登録している保守点検業者	市町村の許可を受けた清掃業者
実施回数	年1回 ※初回検査は使用開始から3～8か月以内	年3～4回 ※10人槽以下の家庭用浄化槽の場合	年に1回以上 ※全ばっ気方式は6か月に1回以上
内容	浄化槽の保守点検・清掃が適切に行われ、きれいな水が放流されているか外観・水質・書類を検査します。	浄化槽内の機器(送風機など)の点検や消毒剤の定期的な補充を行います。	浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取ります。

○検査申込先 公益社団法人茨城県水質保全協会検査部 ☎029-291-4004

問 上下水道部 総務経営課 ☎52-0427 茨城県県北県民センター環境・保安課 ☎0294-80-3355